経営継続補助金



○目的

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、感染拡大防止対策を行いつつ、販路の回復・開拓、生産・販売方法の確立・転換などの経営継続に向けた農林漁業者の取組を支援します。

- ○対象者 農林漁業者(個人·法人)
 - ※常時従業員が20人以下
 - ※支援機関(裏面)の支援を受けることが必要です。
- ○補助上限額
- ·単独申請

150万円

- ・グループ(共同)申請
- 1,500万円
- <補助の対象となる経費>
 - 1 経営継続に関する 取組に要する経費
 - ①機械装置等費
 - ②広報費·展示会等出展費
 - ③旅費
 - 4開発·取得費
 - ⑤雑役務費
 - 6借料
 - ⑦専門家謝金·専門家旅費
 - ⑧設備処分費
 - **⑨委託費·外注費**

補助率 3/4 補助上限額 100万円

②感染拡大防止

の取組に要する経費

①消毒費用

(単独申請の例)

- ②マスク費用
- ③清掃費用
- ④飛沫対策費用
- ⑤換気費用
- ⑥その他の衛生管理費用
- ⑦ P R費用

- ・使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費
- ・令和2年5月14日以降に発生し、事業期間中(原則、令和2年12月末まで)に 支払が完了した経費
- ・証拠資料等によって支払金額が確認できる経費

要件等は裏面へ

補助要件

「①経営の継続に関する取組」の補助対象経費の1/6以上を次のいずれかに充てる必要があります。

A 接触機会を減らす生産・販売への転換に要する経費

(例1)作業員間の接触を減らすための省力化機械等の導入(※)

(例2) 作業員間の距離を広げるための作業場や倉庫等におけるスペース 統合やレイアウト変更

(例3) 人と人との接触機会を減らす販売方法 (ネット販売、無人販売など) の開始

B 感染時の業務継続体制の構築に要する経費

(例1) 人員削減等に備えた「事業継続計画」の策定

(例2) Web会議システムの導入

※ 接触機会を減らす省力化機械等の例



農薬散布用ドローン



野菜苗移植機



発情発見装置

漁船用高機能無線機

27628 27628 281 27628 281 27628 281 27628

「支援機関」が農林漁業者の申請や事業の実施をサポートします。

「支援機関」に指定される予定の機関

- ●農協・農業協同組合連合会
- 森林組合·森林組合連合会
- ●漁協・漁業協同組合連合会
- ●農業経営相談所

スケジュール(予定)

★申請開始

6月29日

※全国:一次受付締切

7月29日

★採択通知

8~9月頃

★実績報告期限

R3年1月末

支援機関によって締め切り日が異なりますので、詳しくは各機関へお問い合わせください。

<問い合わせ先>

JAの組合員の方

・最寄りの地区営農センター経済課および農機センター() A香川県本店 経済部生産資材課【087-818-4162】)

JAの組合員でない方

・かがわ農業経営相談所

事務局:(公財) 香川県農地機構【087-831-3211】

(一社) 香川県農業会議【087-812-0810】

サテライト窓口:各農業改良普及センター

応募〆切 7月20日 (月)

相談はお早めに